

岩手県告示第109号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和元年6月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
さくらクリニック	奥州市水沢字大畑小路27番地1	精神通院医療	平成31年4月1日
あおば薬局	奥州市水沢字大畑小路109番地1	精神通院医療	〃
むつみ薬局	奥州市水沢南町4番21号	精神通院医療	令和元年5月1日
岩手県立江刺病院	奥州市江刺西通り5番23号	精神通院医療	〃
なおや脳神経・頭痛クリニック	盛岡市本宮小坂小瀬13番4	精神通院医療	〃
天神町薬局	盛岡市天神町8番24号	精神通院医療	〃
パーク薬局	滝沢市中鶴飼80番地	精神通院医療	〃
西松園内科医院	盛岡市西松園三丁目22番1号	精神通院医療	〃
リィ薬局北上店	北上市飯豊20地割123番地1	精神通院医療	〃
いわてこどもケアセンター	紫波郡矢巾町大字西徳田第2地割1番地1	精神通院医療	令和元年6月1日